



# 川越

—No. 417—

## 10月25日

■発行所 川越市役所

■電話 川越(0492)24-8811(代)

■発行人 川越市長 加藤 龍二

■編集 企画財政部企画課

## 10月から割引証が不要 身障者などのバス乗車 —みどりの手帳も割引対象に—



現在、身体障害者手帳、戦傷病者手帳をお持ちの方は、県内のバス(県内で発着するバス)運賃が割引(五〇割)になっていますが、今回の割引方法の改正により、割引対象が拡大され、「みどりの手帳」をお持ちの方も割引の対象となりました。

またバスへ乗車する場合、これまでは、各手帳を呈示するとともに割引証と割引後の運賃を支払っていましたが、今回の改正により

現在、身体障害者手帳、戦傷病者手帳をお持ちの方は、県内のバス(県内で発着するバス)運賃が割引(五〇割)になっていますが、今回の割引方法の改正により、割引対象が拡大され、「みどりの手帳」をお持ちの方も割引の対象となりました。

### 「要介護」の押印を

▽第一種の身体障害者手帳をお持ちの方、および十二歳未満の身体障害児の方は、身体障害者手帳に「要介護」の明示印の押印を受けてください。

▽みどりの手帳をお持ちの方は、

### 明示印等の押印場所

▽身体障害者手帳をお持ちの方は老人・障害課と各出張所

▽みどりの手帳をお持ちの方は老人・障害課

※くわしいことは、市役所老人・障害課障害福祉係(☎24-8811)内線八七二へお尋ねください。

### 優先席は老人や身障者の方へ

路線バス等には「優先席」という標示のある座席があります。

この席は、お年寄りの方や身体障害者の方が優先的に利用していただくためのものです。皆さんご協力ください。

### 身体障害者更生座談会

次の要領で、身体障害者更生座談会を行います。お気軽にお出かけください。

日時：十一月七日(日)、午後一時から

会場：南公民館(新宿町一―一七―一、県福祉センター隣)

内容：援護制度の説明、身上相談等

相談員：身体障害者相談員

### 主な内容

- 10月から割引証が不要・身障者などのバス乗車、人口のうごき …… 1 P
- 国保・助産費と葬祭費本年4月分から引き上げ、農地統制小作料、国民年金で明るい暮らしの設計を、簡素化された老人医療ほか …… 2～3 P
- 火災は人災防ぐはあなた、サイレンの吹鳴、国税コーナー、水洗化可能区域が拡大、差別解消はみんなの手ではか …… 4～5 P
- 写真ニュース、まちのひろば …… 6～7 P
- 市民文化祭、市営火葬場の名称決定、錦鯉品評会、成人式感想文募集、埼玉医科大学公開講座、婦人会館から、公民館だより …… 8～9 P
- ぼくらの作文、市民会館11月の主な催し物予定、短歌ほか …… 10 P



人口のうごき	10月1日現在
人口	230,925人
(前年同期)	222,404人
男	116,887人
女	114,038人
前月比	671人増
世帯数	67,570世帯
出生	388人
死亡	76人
転入	1,230人
転出	871人

# 国保 助産費と葬祭費

## 本年四月分から引き上げ

去る九月定例市議会で国民健康保険条例の一部改正が行われ、助産費と葬祭費がそれぞれ次のように引き上げられました。

改正後 改正前  
▽助産費 四万円 二万円  
▽葬祭費 一万五千元 一万円

改正条例は、四月にさかのぼって適用されますので、市の国民健康保険に加入している方で、昭和五十一年四月一日以後に出産または死亡した方が対象になります。したがって、すでに改正前の額で受け取った方には差額分が支給されることとなりますが、該当者には後日保険年金課から、支払い日時、場所等をお知らせします。

### 支給方法は原則として口座振込みに

十月一日から助産費と葬祭費の支給方法が変更になりました。従来は、届け出るとすぐ現金で支払われていましたが、改正後は、まず申請書を提出していただき、後日申請書に記載された預金口座(銀行、農協、信用金庫)に振り込まれるようになります。そこで申請を出す場合は、必ず預金通帳を持参するか、または口座番号をよく調べてからおいでください。

## 高額療養費の自己負担 8月分から3万9千円に

昭和五十一年八月診療分から、高額療養費の自己負担額が三万九千円に改正されました。この制度は、川越市国保の被保険者が、病気のやがて医者にかかると自己負担額が一定額を超えた場合、その超えた分は国保が負担してあとから払い戻すものです。この場合の一定額とは、保険診療分の自己負担額が、一人、一か月、一つの病院・診療所について、これまで三万円とされてきましたが、

なお、預金口座のない方には、後日現金で支払うこととなりますが、この場合ですと、お金を受け取るためにも一度おいで願うこととなりますので、あらかじめご承知おきください。

## 国民年金に理解と協力を 十一月は国民年金普及推進月間

国民年金制度は、昭和三十四年四月に国民年金法が公布施行され、同年十一月に福祉年金の支給開始、三十六年四月の拠出制年金制度に



昨年の一、二日街頭無料相談

従来どおり保険年金課から申請書用紙を送ることになっていましたから、申請書が届きましたら、必要事項を記入の上保険年金課へ提出してください。

支払い方法は従来と同じで、口座振り込みを原則とします。※これらのことについてはご不明の点がありましたら、保険年金課給付係(☎2418811、内線二六二二三)へお尋ねください。

「国民年金普及推進月間」です。これは、国民年金の趣旨を一人でも多くの人に理解していただき、みんなの力で国民年金をよりよくしていくこととするものです。この期間中、市では関係機関と協力して、民間協力者を対象とした研修会の開催、あるいは年金相談所の開設などいろいろな行事を実施します。

各種年金問題の 一日街頭無料相談 川越社会保険委員川越支部では市と共催で、社会保険委員活動強化月間の一環として、次の要領で年金問題についての一、二日街頭無料相談を行います。

### 農地の統制小作料 田畑とも一割引き上げ

農林省では、昭和四十二年以来、最高額を改定し、告示しました。今回の改定は、農地固定資産税の引き上げ、米価の上昇、標準小作料の五十年改定等を勘案して実施したものです。

農地の等級	統制小作料額	
	畑の部 (10アール当りの小作料)	田の部 (10アール当りの小作料)
1級	2,604円	6,826円
2級	2,488	6,533
3級	2,368	6,245
4級	2,250	5,952
5級	2,134	5,664
6級	2,016	5,371
7級	1,896	5,083
8級	1,780	4,790
9級	1,662	4,502
10級	1,542	4,210
11級	1,426	3,922
12級	1,308	3,629
13級	1,188	3,341
14級	1,072	3,048
15級	954	2,760

## 国民年金で 明るい暮らしの設計を

また私たちの身近には、思いがけない事故や病気で突然生活に困るといったことも少なくありません。

そこで、このような場合でも安定した生活ができるよう普段の備えが必要ですが、国民年金に加入することもそのうちの大切な一つです。

国民年金は、私たちが年をとった後、生活が不安定なときに、年金を支給して生活を保障するもので、

かつ、人生五十年」といわれた時代がありましたが、現在では五十歳はまだ働き盛り。最近の日本人の平均寿命は男七十七・七六歳、女七十六・九五歳と驚くほどの伸びています。

それにつれて老後の生活がますます長くなり、しかも世のがらいつても中とあって、お年寄りの暮らしもなかなか大変です。

また、全国消費者物価指数で五割を超える変動があれば、その変動率に応じて年金額を改定するスライド制を採用していますので、物価上昇によって年金の値うちが下がるということはありません。

## 忘れずに受けよう はかりの定期検査

昭和五十一年度の計量器定期検査を下表の日程で行います。この定期検査は、計量器の正否を検査し、計量の正確をはかり、計量に関する違反を防止するため実施するものです。

注意事項 ①該当する日に検査が受けられない

国の管理する制度ですから大変有利になっています。スライド制だから安心

## 簡素化された老人医療 十月から請求書が不要に

十月一日から「療養の給付及び公費負担医療に関する費用の請求に関する省令」が改正され、老人

医療費の請求が一本化されました。したがって、これまで使用していた老人医療費請求書の用紙が不要になります。

### 昭和51年度計量器定期検査日程

月日	時間	会場	区域
11・9(火)	10時～正午	霞ヶ関出張所	霞ヶ関全地域
	1時～3時	芳野出張所	芳野全地域
11・10(水)	10時～3時	角栄商店街駐車場	霞ヶ関北全地域
	10時～正午	名細公民館	名細全地域
11・11(木)	1時～3時	山田出張所	山田全地域
	10時～正午	古谷出張所	古谷全地域
11・12(金)	1時～3時	南古谷農協	南古谷全地域
	10時～正午	福原出張所	福原全地域
11・15(月)	1時～3時	大東出張所	大東全地域
	10時～3時	高階出張所	高階全地域
11・17(水)	10時	仙波小学校	仙波町1～4丁目、富士見町、菅原町、南通町、岸町1～3丁目、通町、新宿町1～6丁目
11・18(木)		中央小学校	六軒町1・2丁目、中原町1・2丁目、仲町、連雀町、田町、今成町
11・19(金)		〃	小ヶ谷町、小室町、三光町、月吉町、新富町1・2丁目、松江町1丁目
11・22(月)		富士見中学校	脇田町、脇田本町、脇田新町、旭町1～3丁目、東田町、野田町1・2丁目、上野田町、広栄町
11・24(水)	3時	中央公民館	宮元町、喜多町、元町1・2丁目、宮下町1・2丁目、志多町、石原町1・2丁目、神明町、郭町1・2丁目
11・25(木)		〃	松江町2丁目、杉下町、三久保町、幸町、末広町1～3丁目、大手町、西小仙波町1・2丁目、城下町、小仙波町1～5丁目、久保町

要となり、医療機関にかかる場合に、老人医療費受給者証と保険証だけで診療が受けられます。なお、国鉄共済組合保険で受給者は、従来どおり老人医療費請求書が必要で、特に医療機関にかかる場合、保険証は必ず持参してください。また保険証の変更、記号番号などが変わった方は、市役所老人・障害課か各出張所で手続きをしてください。

### 51年9月末日現在の 市内での交通事故状況

区分	人身事故		物件事故
	件数	死者	
51年	575	10	722
50年	668	7	867
増減	-93	+3	-145
前年比%	86.1	142.9	83.3

状況(関越自動車道を除く)が、右表のようにまとまりました。一時減少傾向をみせていた死者の数は、残念ながらもまた増加してきています。特に、死者十人のうち歩行者と自転車乗車中が七人で、死亡事故の大半を占めています。お互いに事故を起こさないよう、またあわないう注意しましょう。



天ぷら鍋の過熱による火災現場

# “火災は人災はあなた” 大切な日ごろの心構え

“火災は人災防くはあなた”これが今年の秋季全国火災予防運動の統一標語です。火災を防ぐには、皆さんひとりひとりが日ごろから防火に関心をもち、火災を起こさないような心構えが大切です。たとえばお風呂の空たき、たばこの不始末、天ぷらなべのつけ出し、ストーブ・電気コタツの切り忘れが代表的な火災原因です。

しかし火災の原因をみてみると、“ついうっかりした”、“忘れてた”、“知らなかった”など、そのほとんどが不注意によるものです。たとえばお風呂の空たき、たばこの不始末、天ぷらなべのつけ出し、ストーブ・電気コタツの切り忘れが代表的な火災原因です。

## 火災を防ぐポイント

では火災をなくするにはどうしたらよいか考えてみましょう。それにはまず日常生活でどんな点に注意したらよいか、またどんな点を改良したらよいかを考え、火災になってから“ああしておけばよかった”、“こうすればよかった”というのではないよう、家庭でも職場でもきめこまかな防火に対するチェックポイントを決め、火災の原因を取り除き、また原因をつくらないことが大事です。

## 外出前に必ず点検

皆さんの中でもかなり多くの方が、外出したとき歩き始めてからアイロンのコンセントを抜いたか、あるいはガスの元栓を止めたかな、という疑問がおき、もどって確認しなおしたという経験があると思います。



が、外出したとき歩き始めてからアイロンのコンセントを抜いたか、あるいはガスの元栓を止めたかな、という疑問がおき、もどって確認しなおしたという経験があると思います。

ある家庭では、玄関に外出前確認しなければならぬことをカードにして並べておき、確認したものは裏がえしし、全部裏がえししてから外出するという習慣にしています。

## 地域ぐるみで防火体制の確立を

最近では、一般家庭だけでなく、町内会または自治会単位などで自主的な防火体制づくりが進んでいます。

特に、地震が発生したときの二次災害である火災に対しては、初期段階での地域ぐるみの活動が望まれますので、定期的に話し合いの場を設け、意見の交換をすると同時に、消火訓練、通報訓練などそれぞれ担当を決めて行うことが大切です。

## 火災事例

ある日の夕方、Aさんは夕食にカツを揚げようと思い、台所のガスレンジに天ぷらなべをかけた火をつけました。

すると外で子供の泣く声がするの、ガスの火を消さずに外へ様子を見に出てしまいました。外に出たAさんは、天ぷらなべのことはすっかり忘れ、その足で自宅から百メートル離れた近くの家に行き、庭先で立ち話を始めてしまいました。

この間に天ぷらなべの油は沸騰し、なべからあふれ、コンロの火

## 笠幡地内で水洗可能区域が拡大

次のところが公共下水道供用開始区域として告示され、水洗化が可能になりました。

〔十月八日告示分〕  
 笠幡字東前原五番地、六〇番地、六一番地、六九番地、九番地、笠幡字西前原七番地、七二番地。

## 川越大橋が全面開通に

老朽化に伴い、昨年十一月から架け替え工事の行われていた川越大橋（鳥頭坂陸橋）は、工事が完了し、このほど全面開通になり、人も車も通行できるようになりました。

## 国税コーナー

### “税を知る週間”は十一月十一日から

「税法は難しく、税務署へは行きにくい」という方が多いようです。こんな悩みを解消し、一つでも多く税について知っていただくために、十一月十一日から十七日まで、全国いっせいに「税を知る週間」が実施されます。

この期間中税務署では、巡回税務相談、座談会、租税教室などをを行います。皆さんもこの機会に大いに税の知識を吸収されてはいかがでしょうか。

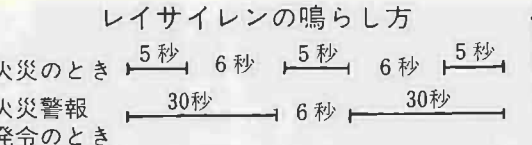
なお、この期間にかかわらず、いつでも税の相談をお受けいたしますので、お気軽に税務署または税務相談室をご利用ください。

▽川越税務署 川越市三光町三六一番地 電話 一四一

## あなたも青色申告にしてみませんか

「帳簿がつけられないから」とか、「うちは青色にするほど規模が大きくないから」といった声を耳にしますが、青色申告はそれほど難しいものではありません。また帳簿をつけることは、経営の合理化や方針決定に役立ちます。奥さんの家計簿や子供さんの小遣い帳のように、毎日記帳する習慣をつけ、全部で四十もある青色申告の特典をあなたも活用してはいかがでしょうか。

帳簿のつけかたや手続きなどでわからないことは、税務署へご相談ください。（川越税務署）



火災が発生したり、火災警報が発令されたときなど、消防署や出張所のサイレンを鳴らすことがあります。市民の皆さんからサイレンについての問い合わせがよくあります。

そこで、どうした場合にサイレンを鳴らすのか、またどういう鳴らし方をするかについて説明してみよう。

## サイレンを鳴らす火災は

### 本庁管内 第三・四出動 出張所管内 建物火災

最近、このような火災原因が目撃されています。それが考えても、火をつけたままにしておけば火災になるのはあたり前です。消し忘れた“と”という、たった一つのあたり前のことを怠っただけで大きな火災になってしまったものです。

もう一度考えてみましょう。火の元は、消化の備えは、逃げ道は、

## 出動区分は四段階

なお、出動区分は火災の種類や大きさ、気象条件などにより、次の四段階に分けて消防車を出動させています。

〈第一出動〉六、七台（本庁・出張所管内とも）  
 〈第二出動〉十三台（本庁管内）、九、十台（出張所管内）  
 〈第三出動〉十八台（本庁管内）、十三、十四台（出張所管内）

### テレビ防災番組 十一月分のご案内

◎日本テレビ（毎週木曜日、午前八時四十五分～五十分）「ご存知ですか？防災ミニ百科」  
 △四日 地下街で地震にあったら  
 △十一日 石油スト  
 △二十五日 火災は人災、防ぐおそろしき  
 ◎フジテレビ（毎週日曜日、午前八時五十分～九時）「そのときあなたは—くらしの中の防災—」  
 △七日 あなたのス—プは自動消火つき？  
 △十四日 地震！あなたに避難する  
 △二十一日 その時、水と非常食は大丈夫？  
 △二十八日 —と—の処置に普段の訓練

## 火災警報のときも鳴らします

次に火災警報が発令されたときですが、本庁管内、出張所管内ともすべて、左上図のとおり三十秒—（六秒休止）—三十秒—、という鳴らし方でお知らせします。

火災警報は、気象状況が火災の予防上危険と認められるとき発令されるもので、発令中は皆さんの火気使用が次のとおり大幅に制限されます。

▽山林、原野などで火入れをしないこと。  
 △花火遊びをしないこと。  
 △屋外で火遊びまたはたき火をしないこと。  
 △屋外では、引火性または爆発性の物品など可燃物の付近で喫煙をしないこと。  
 △残火（たばこの吸殻を含む）、取

## 消火協力者の表彰

川越地区消防組合では、火災防止や人命救助などに協力された方に対し、感謝状を送り表彰しています。今回表彰を受けた方は次のとおりです。（敬称略）

▽坂村和一（鯨井新田一、二、学生）、中浜三郎（同、同）小堤地内で発生した火災の初期消火の功勞

## 差別解消はみんなの手で

このシリーズは、部落差別をなくすことが今日の社会でどんな意義をもつものかを正しく理解し、そのためには具体的にどんなことをしたらよいか考ふようとするものです。

②私はこう思う③  
 現在、このコーナーでは市民の方に登壇願って、部落差別解消に向けてのご意見をお伺いしています。今回も前回同様、昭和四十九年に中央公民館で行われました社会同和教育講座「社会を考える教室」に参加した藤野雅之さん（西小仙波町二一—七—）を訪ね、いろいろお話を伺いました。なお、藤野さんは高等学校の社会科の教師をしています。

〈問い〉 この教室では部落差別の問題が中心テーマでしたが、参加動機は何でしたか。  
 〈答え〉 教育にたずさわるとして、日ごろから教育の機会均等の大切さを痛感しています。昭和四十六年全国同和地区調査での埼玉県の状況をみても、同和地区の高校進学率は同和地区を有する市町村全域の高校進学率よりも全日制高校の場合、一五・四割低くなっています。こうした問題の原因について、もっと深く考えようと思い参加しました。

参加して、どのようなことを感じましたか。  
 〈答え〉 ちよつと質問の趣旨とずれると思いますが、私としては、この種の講座、教室に積極的に参加してくる人たちが、参加しない多くの人たちについて、参加者の方がもっと考えていってほしいと思いました。

部落差別解消の音が市民各層の中にもっと浸透する必要があるわけですね。  
 〈答え〉 そう言えると思います。そのためには、社会教育は大切だと思います。それと、部落差別の問題を他の差別問題とつなげることで、この問題を身近にし、また自分の問題にすることができると思います。私たちの身の回りには多くの差別切り捨ての社会生活があります。差別のあるところにも本当の人間関係は生まれないと思います。

最後に、部落差別解消のために何か提案がありましたら。  
 〈答え〉 やはり、今でも格差が残っている同和地区の進学率の低さ等、実態的差別の完全解消を推し進めていきたいと思っております。ご意見、ご要望がありましたら、企画課広報係までどうぞ。

引っかけ、ぶつかりあう提灯、その主役は提灯かもしれません。大手町二十四の土屋房吉さん（七十八歳）は、祭りを彩る提灯づくりの数少ない名人の一人。祭りを前に、この「裏方」さんは大忙し。（十三日撮影）

### 祭りの裏方さんは大忙し



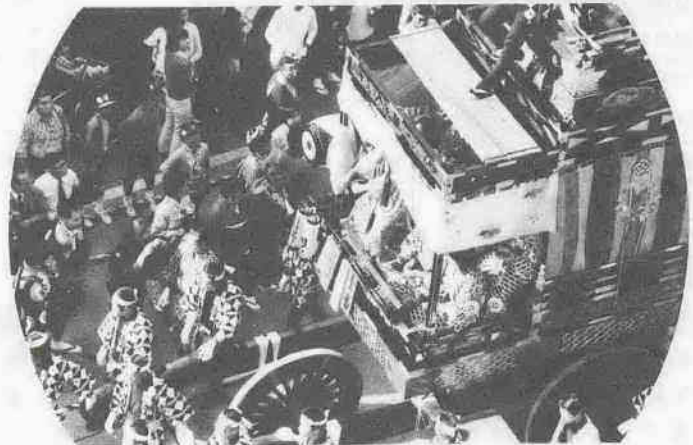
日本試  
ババは大変



### ボクらも祭りの一員サ

育児院の子供たち

「ソーレ!」「ワッショイ!」今年も埼玉育児院の子供たちは六軒町の山車を引きました。これは、川越を愛する会（会長、江島喜一さん）が、六軒町の全面的協力を得て毎年行っているもので、今年で7回目。綱を引く39人の子供たちは、「川越祭り」をたっぷり味わったようでした。



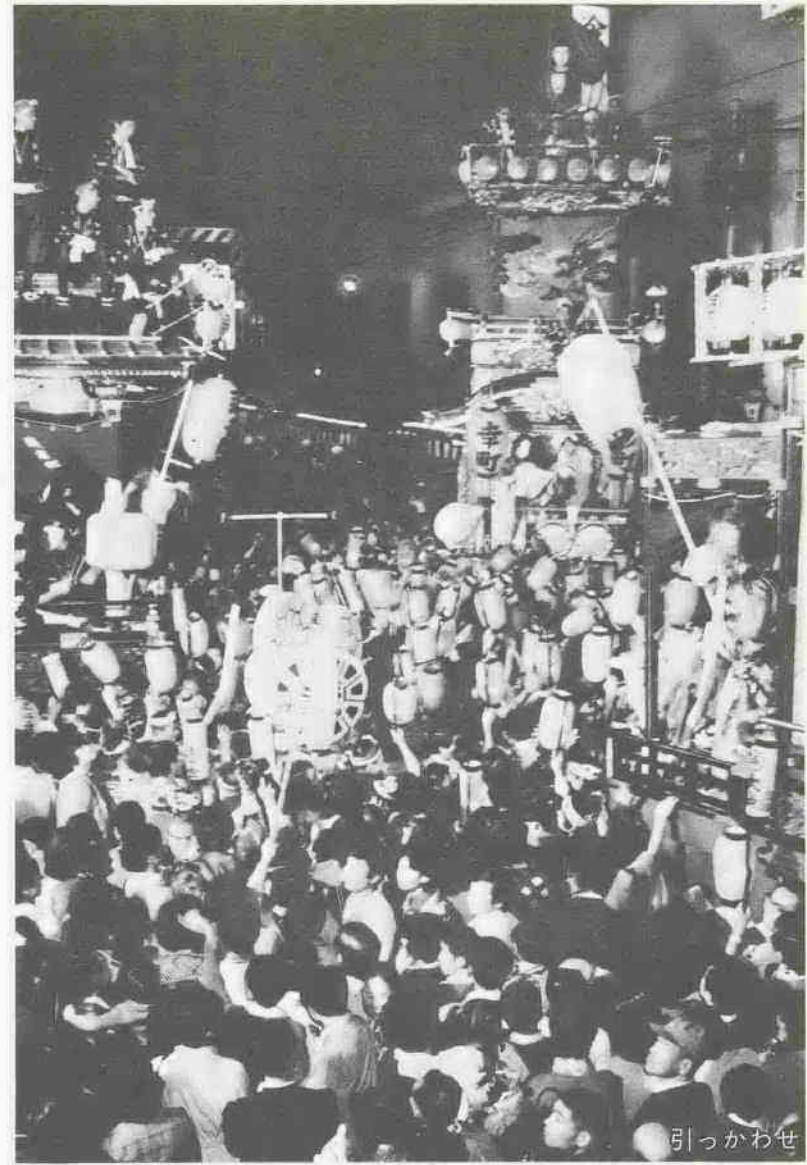
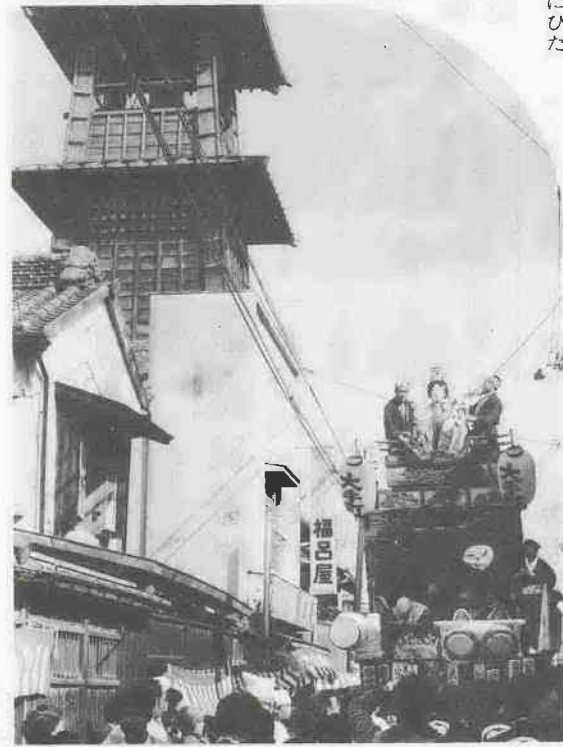
街を行く山車  
(埼銀川越支店屋上から)

# 祭 秋深し

—雨も上がって、最高さ—

川越祭りの十月十四・十五の両日、街は「小江戸の情趣」にひたり、神田灘子にうかれました。今年、計十六台の山車が参加。蔵造りの街並を中心に、盛大に引き回され、約三十五万もの人出は、深まりゆく秋の夜遅くまでわたりました。

また、必ずどちらか一日雨が降るといわれる川越祭り。十五日は、前日から降り続いた雨もカラッと上がり、街中が「雨も上がって気分は最高さ!」。



引っかけ

## 写真ニュース

## まひちのろのば

### 盲人を招待して ライオがイモ掘り

十月八日、市内の目の不自由な方四十三人が、川越ライオンズクラブ（会長、水村晃さんの招待で、名物のイモ掘りを楽しみました。これは、「地域社会への奉仕」をスローガンにした同クラブ福祉委員会が、八日（日）国際ライオンズデーにあたって、日ごろ外へ出る機会が少い、目の不自由な方たちに、「秋」を楽しんでもらおうと、福原地区下赤坂の観光イモ農園に招いたもの。

イモ掘りが初めての方がほとんどの目の不自由な方たちは、久しぶりに味わう土の感触に大喜び。イモを掘り出すたびごとに、「今度の大きい」と、あちこちでかん声があがるほど。掘り出したイモをお土産にプレゼントされ、「い



### 盲人野球全国大会へ 南ロークが激励試合

十月三日、県立盲学校で、県視力障害者福祉協議会と川越南ロータリークラブ（会長、町田重雄さん）の親善野球試合が、秋晴れの空の下で行われました。

### 国際商科大学 大学祭がやって来る

大学祭のシーズンがやって来ました。霞ヶ関西自治会（会長、松田正勝さん）も毎年参加している国際商科大学「秋霞祭」のプログラムから、主なものを紹介します。

### 行事案内

- 10月30日(土)：提灯行列(午後四時 川越駅出発)
- 10月31日(日)：ラプリーレモンショー(アン・ルイス他出演。午後五時)ほか
- 11月1日(月)：大学対抗ビッグバンドショー(正午)、落語(桂歌丸他、午後二時三十分)ほか
- 11月2日(火)：ロックンロール76(クールズ他出演、午後四時)ほか
- 11月3日(水)：梶原一騎講演「若者のロマン」(正午)ほか
- 10月30日(土)：提灯行列(午後四時 川越駅出発)
- 10月31日(日)：午前8時30分から 高階中・高階南小で。
- 霞ヶ関地区高齢者バドミントン大会：10月31日(日)、午前9時から、霞小体育館で。同地区公民館と寿会連合会会長窪田長治さんの共催の初めての大会。六十歳以上のお年寄り約百人が参加。
- 芳野地区体育祭：10月31日(日)、午前9時から、芳野中。
- 霞ヶ関地区菊花展：10月31日(日) 11月3日(火)、午前9時から、霞公民館で。
- 古谷地区文化祭：11月1日(月) 6日(土)、午前9時から、古谷公民館で。菊、手芸など、各クラブの作品を展示。
- 古谷地区文化団体連合会第一回芸術発表会：11月3日(火)、午前10時から、古谷小体育館で。同地区文化祭の一環として行われる。この催し。民謡や詩吟など各クラブの発表のほか、万作踊りや小中居のお囃子も登場。
- 名細地区菊花展：11月2日(火)・3日(水)、午前9時から、名細公民館で。
- 福原地区菊花展：11月2日(火)・4日(木)、午前8時30分から、福原公民館で。(4日のみ、正午まで)
- 新河岸街頭美術展：11月3日(水)・4日(木)、午前7時ごろから、新河岸本通りで。新河岸親和会主催。
- 大東公民館祭り：11月6日(土)・7日(日)、午前9時から、大東公民館で。書道や盆栽等各クラブの作品発表のほか、くらしの会の用品バザー(6日、午前11時) 囲碁大会(6日、午前9時)、ひのきの会のチャリティーバザー(7日、午前10時)また、7日、午前9時から、大東中体育館で民謡や日舞の芸能発表会。
- 霞ヶ関地区壮年ソフトボール大会：11月7日(日)、午前7時から、霞小・霞南小・霞東小などで。
- 大東地区壮年ソフトボール大会：11月7日(日)・14日(日)、午前八時から、大東中で。
- 霞ヶ関北公民館文化祭：11月13日(土)・14日(日)、午前9時から、霞北公民館で。盆栽、菊花、手工芸等各クラブの作品を展示。
- 高階地区文化祭：11月13日(土)・14日(日)、午前9時から、高階公民館で。各クラブ作品展のほか、詩吟、民謡の発表。
- 名細文化展：11月27日(土)・28日(日) 午前9時から、下広谷南公民館で。同公民館各学級の発表会。

※雨天等で日程が変更になる場合もあります。ご注意ください。

第28回

市民文化祭

〈問い合わせ先〉

中央公民館 ☎22-1394 南公民館 ☎43-0038

Table with 4 columns: 催し名, と き, ところ, 内容. Lists various festival events like tea ceremony, singing, and music.

お知らせ

品評会 泳ぐ宝石 錦鯉

主催 全日本鱗友会. とき...11月7日(日)午前10時~午後4時. ところ...川越市役所前駐車場(雨天決行).

生活 キッチンカーの食事指導

内容...高血圧、貧血予防のための食事指導. とき...11月5日(金) 午前、午後各1回. ところ...午前の部 午前10時から 浅間神社(富士見町).

募集 成人式感想文

テーマ「私はこう生きたい」. 応募資格...市内在住の昭和31年4月2日~32年4月1日までに生まれた人.

母と子供の健康 埼玉医科大学公開講座

期間...11月13日~52年2月19日までの毎週土曜日 午後2時~4時. 対象...18歳以上の社会人ならどなたでも可.

ゴミの代替収集

11月3日(木)文化の日→4日(木)へ

昭和51年度 狂犬病予防注射はお済みですか

犬を飼うには毎年1回の犬の登録と、毎年2回(春・秋)の狂犬病予防注射を受けなければなりません.

きもの着付教室

期間...11月10日~12月15日までの毎週水曜日、午後6時20分~8時20分. 定員...40人(申込順).

月例妊婦教室

期日...11月8日、15日、22日(各月曜日). 時間...午後1時30分~4時. 会場...中央公民館.

特設人権相談所(月例) とき...11月8日(月) 午前10時~午後3時. ところ...川越市南公民館.

9月中の火災と救急出動 <川越地区消防組合管内> 火災 8件 救急出動 264件. 51年1月~9月の累計 火災 152件 救急出動 2,603件.

市営火葬場の名称は 川越市斎場と決定

広報川越七月十日号で募集しました新しい市営火葬場の名称が決まりました. 応募総数は八十五通で、応募名称数は七十八名称でした.

第四回公衆衛生大会 11月20日(土)市民会館で

川越市および公衆衛生関係諸団体では、毎年公衆衛生思想の普及と高揚のために、一般市民の参加のもとに、公衆衛生大会を開催してまいりました.

お知らせ

婦人会館 料理講習会

Table with 3 columns: 各部の期間, 講師名, 摘要. Lists cooking classes with dates and instructors.

Table with 3 columns: 各部の期間, 講師名, 摘要. Lists clothing classes with dates and instructors.

時間...午前の部 午前10時~正午 午後の部 午後1時30分~3時30分. 対象...市内在住・在勤の女性(学生は除く).

中央公民館 燈下親しむ秋に文学教室へ

内容...小倉百人一首の鑑賞とかるた遊び. 講師...元県立川越高校教諭 佐々木信治氏. 期間...11月6日~12月11日.

南公民館 生活の知恵と工夫なるほど講座

内容...「なるほど」となづける「一味違うおせち料理」「住まいの手入れ」「不用になった衣類の再生利用」等を学ぶ.

幹事は集会の立役者 幹事大学

内容...集会のムードづくりのこつやかくし芸実技を学び、名幹事への腕をみがく.

ペーパークラフト講習会 たばこ空箱利用の紙細工

とき...11月12日(金) 午前10時の部、午後1時30分の部. 対象...どなたでも参加できます.

霞ヶ関北公民館 社交ダンスを習いませんか

講師...日本舞踏教師会会員 飯島文雄氏. 期間...11月6日・20日・27日・12月4日・11日・18日の各土曜日.

保母募集一増美保育園

募集人員...若干名. 応募資格...保母養成学校を来年3月卒業する見込みの人.

替の手続きはお早めに! 昭和49年9月23日以前にお預けになった定額貯金の利息が有利になる手続き(替)を現在取扱中.

52年度 幼稚園児募集 願書受付...11月1日(月)から. ※入園案内書は市内の各幼稚園、または埼玉私幼川越支部.

映画会(定例) ◇文化映画を見る会 11月6日(土)午後2時. 題名...野生のエルザ.

# ぼくら の作文

今までぼくが、使っていたカメラは、小型カメラだ。それも、ぼくのものではない。おじいさんから借りたものだった。

## ぼくのカメラ

霞北小6年  
村田光弘



お父さんは、「あのカメラで、もっと良い写真を撮をとってからだ。」と、もつものを大切に、整理整頓がでなかなかと持つしかがない。」とか、いつもうけいれしてくれなかった。こう

しているうちに、六年になり、また写真クラブにはいった。クラブ第一日目に部長をきめた。そのこうほに、ぼくの名が上があった。そして、多数決の結果、ボクが部長になってしまった。「カメラがないのでやめさせてください。」などと、とてもいえないかった。家に帰って少し話を聞いてみると、お父さんがこんな話をしてくれた。「終戦後、カメラもフィルムもあまりないころ、学校で写真クラブの部長になったお父さんは、学校のカメラを借りて写真をとりよく活躍した。」と。ぼくは考えた。「それなら良い写真がとれるまで、あのカメラでがんばろう。」そしていろいろな写真を撮らした。

書いた箱があった。「カ、カメラ」と、よろこんで箱をもきかえり、いそいであけた。やった、やっと自分のカメラがもてた。お父さんと母さんは顔をみあわせて、「ニヤ」とわらった。その夜、カメラをまくらもとにおき、何回も考えているうちに、とつてやろるか考えているうちに、ぐっすりねてしまった。

ムもあまりないころ、学校で写真クラブの部長になったお父さんは、学校のカメラを借りて写真をとりよく活躍した。」と。ぼくは考えた。「それなら良い写真がとれるまで、あのカメラでがんばろう。」そしていろいろな写真を撮らした。

## 夢がいっぱい

新着——子供の本

### 図書館だより

市立図書館  
に、新しく子供の本がたくさん入りまし  
た。そのうちの主なものを紹介し  
ます。子供たちの夢がいっぱいのこれらの本の数々どうぞご利用ください。  
▽安房直子「白いおうむの森 筑摩書房」  
▽清水えみ子「よこたつてへいき」童心社  
▽いぬいとみこ「泣くなつちのこ」岩崎書店  
▽手島悠介「わたしがふたりいた話」講談社  
▽高橋宏幸「かばのこつ」小峰書店  
▽シルバースター  
イン「おかしなおかしなまじりんくン」実業之日本社  
▽那須正幹「ふみきりの赤とんぼ」ポプラ社  
松田司郎「おゆん」理論社  
▽エステス「ガラス山の魔女たち」学研  
▽砂田弘「甲子園 熱球物語」講談社  
▽寺島輝夫「ミリ子には負けない」金の星社  
▽キーツ「ゆめ」偕成社  
▽さのようこ「だつてだつてのおばあさん」フレール館  
▽大道あや「こえとまつり」福音館書店  
▽今西祐行「つづみをうつつ少年」ポプラ社  
▽吉原順平「サケふるさとの川へ」金の星社  
井上洋介「ちよつがいの絵本」フレール館  
▽舟崎克彦「よあけのゆめ」偕成社

## 市民会館11月の主な催しもの予定

(10月7日現在、ホールのみ)

曜日	催し	入場方法	開演時間	主催者
4(木)・7(日)	川越市美術展	無料	AM: 9.00	市教育委員会 ☎24-8811(内線311)
6(土)	市民文化祭「合唱祭」	無料	PM: 1.00	中央公民館 ☎22-1394
7(日)	市民文化祭「吹奏楽のついで」	無料	AM: 10.00	
	市民文化祭「民謡のついで」	無料	PM: 1.00	
	市民文化祭「軽音楽のついで」	無料	PM: 6.00	
10(木)・11(木)	市民文化祭「音楽祭」	無料	AM: 9.30	関東民音 ☎0488-29-2635
12(金)	映画名場面音楽集	入場券 1,800円	PM: 6.30	
13(土)	ピアノ発表会	無料	PM: 5.45	
13(土)	映画上映 「二つのハーモニカ」	入場券 300円	PM: 1.20	川越市親と子のよい映画を見る会 (川越市教職員組合内) ☎22-3280
14(日)			AM: 9.20	
			PM: 1.10	
17(水)	人形劇団アーク公演 民話「ゆき」	入場券 600円	PM: 2.00	埼私幼川越支部 ☎22-1670 (あそか幼稚園)
			AM: 10.00	
19(金)			PM: 2.00	
21(日)	隆章会民謡発表大会	無料	AM: 9.15	隆章会民謡連合会 ☎43-2627(柴田)
22(月)	パーツラフ・フェデチェック バイオリン・リサイタル	入場券 S 2,800円 一般2,300円 高校生1,800円 小中学1,100円	PM: 6.30	川越音楽 ☎23-0656
26(金)	埼玉県小・中学校音楽会入間地区大会	無料	AM: 9.30	入間地区音楽教育連盟 ☎42-1070 (高階中学校・熊谷)
27(土)	川越工業高校吹奏楽部定期演奏会	入場券 150円	PM: 1.50	同吹奏楽部 ☎22-0206
28(日)	武蔵野音楽大学埼玉支部定期演奏会	入場券 1,000円	PM: 2.00	同大学同窓会埼玉支部 ☎42-1070 (高階中学校・熊谷)

### 短歌だより

#### 大東短歌会

旭町二丁目 細野 静江  
年老いて上からぬ足はつまづき  
てころびしひざの傷あと哀し  
大袋 三芳 藤舟

大袋 相原 健一  
田の土がつぶやく如く渡る  
灌漑水を夜目にたしかむ  
藤倉 藤倉田路夫  
雲まとい青き武甲の覗くなり霧  
うき初む稲田の果に  
藤倉 立川 健司  
電卓の文字クッキリと浮び出  
はや冬の陽は西の山端に  
大袋 島村セイ子  
年なるかこまかき絆ちらつき  
灯にかざし縫目たしかむ  
増形 関根 もん  
霧の文字うすらぎてよめざる  
を洗い清めて郷土史さぐる  
\* \* \*

豊田本 佐野きの江  
今雨を降らせし雲は嶺々を濡ら  
しつづ去る高原の夕  
六軒町一丁目 染谷 利治  
秋早き海辺の畑の唐黍の葉裏か  
へして風立ちてきぬ  
青柳 布施愛次郎  
思慕の灯を入れて流せし灯笼は  
霧にうるみて岸に寄りくる  
\* \* \*

豊田本 落合 雅風  
内孫もすくすく育ち初節句老い  
の我が身も恙なくして

豊田本 落合 雅風  
潮来笠化粧くずれをのぞかせて  
年増船頭は身の上語る

▶主にどなたでも入場できるものを掲載しました。  
▶主催者の都合で、一部変更になる場合もあります。  
▶入場券等の申し込みや問い合わせは、それぞれの主催者へお願いします。  
▶来年4月中の市民会館使用申し込みは、11月1日(月)午前9時からお受けします。くわしくは市民会館(☎22-4678)へ。

# 市議会第六回定例会から

## 高階第二保育園新築など可決

### — 中小企業対策特別委を設置 —

市議会第六回定例会は、九月七日から二十九日間の会期で開かれ、昭和五十年  
度川越市水道事業決算認定についてなど二十二議案、及び追加議案四件を審議したほ  
か、意見書四件を即決するなどして十月五日閉会しました。

## 市議会だより



## 条例

- ▽ 川越市消防償じゆつ金条例の一部を改正する条例を定めることについて  
— 原案可決 —  
水防団員等の処遇改善を図るため、殉職者及び障害者償じゆつ金を増額するなど本条例の一部を改正したものです。
- ▽ 非常勤消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例を定めることについて  
— 原案可決 —  
非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い本条例の一部を改正したものです。
- ▽ 川越市火葬場設置条例の一部を改正する条例を定めることについて  
— 原案可決 —  
火葬場改築工事の完成に伴い、従来の名称である「川越市火葬場

市議会第五回臨時会は八月二十日会期一日間で開かれ、つぎの工事請負契約五件を審議した結果、いずれも原案どおり可決しました。

- ▽ 川越市立仙波小学校増築工事請負契約について  
鉄筋コンクリート造四階  
建一部塔屋付で延面積八〇一、一七八平方メートル、職員室普通教室などを増築するもので、契約金額五千三百六十四万円、契約の相手方大都建設株式会社、工期は本契約締結の日から二百十日です。
- ▽ 川越市南古谷公民館新築工事請負契約について  
鉄筋コンクリート造二階建、延面積七五二・四六五平方メートル、会議室、実習室、和室などのほ

## 第五回臨時会

- を「川越市斎場」に改めるなど本条例の一部を改正したものであります。
- ▽ 川越市国民健康保険条例の一部を改正する条例を定めることについて  
— 原案可決 —  
助産費及び葬祭費の給付額の引上げを図るもので、被保険者の助産費の給付額「二万円」を「四万円」に、葬祭費の給付額「二万円」を「一万五千元」に引上げたものです。
- ▽ 川越市公民館使用条例の一部を改正する条例を定めることについて  
— 原案可決 —  
公民館使用料の適正化を図るため、各公民館の使用料を改正したものです。

- （第一工区）請負契約について  
上野田町三三ノ同町二五地内、延長一八七、八〇メートルなどを工事するもので、契約金額四千三百万円、契約の相手方株式会社中里組、工期は本契約締結の日から二百十日です。
- ▽ 川越市滝ノ下処理区第十一分

- 区汚水幹線汚水圧送管築造工事（第二工区）請負契約について  
上野田町二五ノ同町二四地内、延長一九一メートルを工事するもので、契約金額四千五百三十万円、契約の相手方株式会社田村工業所、工期は本契約締結の日から二百十日です。
- ▽ 川越市滝ノ下終末処理場汚泥濃縮槽電気設備工事請負契約について  
滝ノ下終末処理場内に現場操盤盤六面、コントロールセンターユニット八台、計装機器一式などを工事するもので、契約金額三千三百二十万円、契約の相手方東京芝浦電気株式会社、工期は本契約締結の日から二百十日です。

## 昭和五十年「昭和水道事業決算は継続審査」

本定例会に提案された「昭和五十年川越市水道事業決算認定について」は、第三日（九月九日）に「水道決算特別委員会」を設置

- その審査を付託いたしました。第一六日（九月二二日）に審査した結果、なお慎重に審査する必要があるため、「継続審査」とすることに決定いたしました。
- なお、本決算審査のための特別委員会の構成はつぎのとおりです。
- 委員長 関仁田 春二
  - 副委員長 村田 昭寿
  - 委員 高橋 初男
  - 委員 岡島 和夫
  - 委員 山村 健仁
  - 委員 山口 登
  - 委員 忍田 宗和
  - 委員 伊藤 義郎
  - 委員 新山 昌司
  - 委員 天沼 半石エ門

# 中小企業対策特別委員会を設置 本市の中小企業が抱える 諸問題を審査

本市議会第四日(九月十日)に長期不況が続く近年、特にそのしわ寄せを受けざるを得ないのが中小企業であるが、本市の人口約二十三万のうち、その六万人以上の従事者を持つところの本市の中小企業もその例外ではなく、同じ様に苦しむながらも各々の企業努力でそれをカバーしているのが現状



である。よって中小企業の振興対策を中心課題として本市中小企業が抱える諸問題を解決するため、中小企業振興対策について(中小企業の育成・中小企業融資制度の改善・大型店舗対策・中小企業団地・商店街駐車場対策・中小企業で働く人達の福利厚生について)審議されたいとの動議が、提出者中野清議員、賛成者島村権治議員ほか七名より提出され、審議の結果「中小企業対策特別委員会」が設置された。

本特別委員会は、その付託案審査のため九月二十四日開催されましたが、本会期中全審査を終了することは困難であるので「継続審査」として、今後引き続き審査して行くことに決定しました。

なお、中小企業対策特別委員会

- の構成はつぎのとおりです。
- |      |        |
|------|--------|
| 委員長  | 大泉 清   |
| 副委員長 | 須永 富男  |
| 委員   | 高橋 初男  |
| 委員   | 水口 和夫  |
| 委員   | 天沼 照雄  |
| 委員   | 岡島 和夫  |
| 委員   | 増田 利夫  |
| 委員   | 木村 豊太郎 |
| 委員   | 宇津木 克雄 |
| 委員   | 森田 栄   |
| 委員   | 田島 嘉平  |
| 委員   | 中村 孝治  |
| 委員   | 忍田 宗和  |
| 委員   | 伊藤 義郎  |
| 委員   | 岩崎 靖夫  |
| 委員   | 安田 謹之助 |
| 委員   | 間仁田 春二 |
| 委員   | 石川 新平  |

### 継続審査の結果

去る第四回定例会において地方自治法第九十九条第五項、及び同法第一百零三条第三項の規定に基づく継続審査として閉会中その審査の付託を受けていた案件の結果はつぎのとおりです。

△川越市道路線の認定について (建設常任委員会に付託)



### 的場一・二丁目が生

△町の区域をあらたに画することについては、川越市の場土地区画整理事業の工事完了に伴い、住民の便宜及び行政執行の合理化を図るため、大字笠幡及び的場の一部地域が「的場一丁目」と「的場二丁目」に変更されたものです。

町名が変わった区域は、区画整理事業が実施された地域三十四ヘクタールです。

- △川越市道路線の認定について (建設常任委員会に付託)
  - 原案可決
  - 交通諸問題の総合的対策について (交通対策特別委に付託)
  - 休日、夜間救急診療に関する請願について (医療問題特別委に付託)
  - 地域医療問題の総合的対策について (医療問題特別委に付託)
  - 継続審査
- △川越市道路線の認定について (建設常任委員会に付託)
  - 原案可決
  - 交通諸問題の総合的対策について (交通対策特別委に付託)
  - 休日、夜間救急診療に関する請願について (医療問題特別委に付託)
  - 地域医療問題の総合的対策について (医療問題特別委に付託)
  - 継続審査

# 補正予算 一般 六億一千五百万円余を補正

## 土木・教育・衛生費など



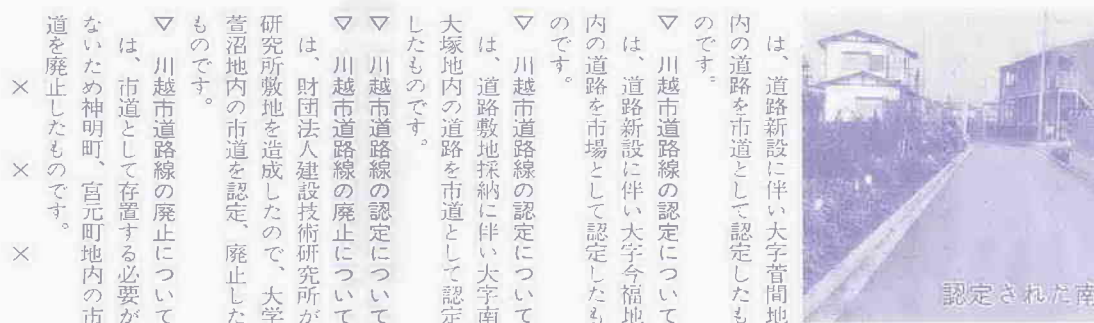
昭和五十一年度川越市一般会計補正予算(第一号)は、歳入歳出それぞれ六億一千五百九十三万二千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ六億四千四百九十九万九千九百九十九円としたものです。

歳入の主なもの、「国庫支出金」の小学校費負担金として小学校校舎等建設費負担金二千七百七十五万五千円、保健体育費補助金として学校給食設備等整備費補助金一千八十万円、「県支出金」の農業費補助金として土地改良事業費補助金九百九十九万九千九百九十九円、「繰越金」として前年度剰余金二億六千五百九十九万六千九百九十九円、「諸収入」の繰入としてインフルエンザ予防接種実費徴収金二千六十二万四千円、道路改良事業費負担金七千八百九十九万九千九百九十九円、「土木費」として交通対策費の学童通学路等整備工事請負費六百八十八万九千九百九十九円、道路維持費の舗装修繕工事など工事請負費八千二百九十九万九千九百九十九円、道路新設改良費の側溝新設改良工事など八千九百九十九万九千九百九十九円、橋りょう新設改良工事費として橋りょう新設改良工事費四百九十九万九千九百九十九円、河川総務費として精進場橋架替工事負担金三千万九百九十九万九千九百九十九円、都市下水道路整備費として荒川右岸流域下水道路負担金など四千五百九十九万九千九百九十九円、都市下水道路事業特別会計へ繰入金五千五百九十九万九千九百九十九円、「教育費」の小学校

費として校舎附属施設等整備工事請負費一千六百万円、高階南小体育館工事請負費六千七百九十九万九千九百九十九円、中学校教育館品購入費六百万円、中学校費として技術科教室工事請負費六百万円、保健体育費としてインフルエンザ予防接種医師等報償費三百六十七万五千円、医薬用材料費など需用費一千三百八十九万九千九百九十九円、第一給食センター浄化槽増設工事等工事請負費二千八百九十九万九千九百九十九円などです。

なお特別会計は、つぎの四件を原案どおり可決しました。

- △昭和五十一年度川越市国民健康保険事業特別会計補正予算(第一号)
- △昭和五十一年度川越市下水道事業特別会計補正予算(第一号)
- △昭和五十一年度川越市水洗便所改造資金貸付事業特別会計補正予算(第一号)
- △昭和五十一年度川越市都市下水道事業特別会計補正予算(第一号)



- △川越市道路線の認定について
  - 川越市道路線の認定について
  - 川越市道路線の廃止について
  - 川越市道路線の認定について
  - 川越市道路線の廃止について
  - 川越市道路線の認定について
  - 川越市道路線の廃止について
  - 川越市道路線の認定について
  - 川越市道路線の廃止について
- △川越市道路線の認定について
  - 川越市道路線の認定について
  - 川越市道路線の廃止について
  - 川越市道路線の認定について
  - 川越市道路線の廃止について
  - 川越市道路線の認定について
  - 川越市道路線の廃止について
  - 川越市道路線の認定について
  - 川越市道路線の廃止について

### 議事のあらまし

第一日(九月七日) 会期を二十九日間と決定。諸報告の後継続審査となっていた「川越市道路線の認定について」、「川越市道路線の廃止について」の建設常任委員長報告、並びに「交通問題の総合的対策について」の交通対策特別委員長報告及び「地域医療問題の総合的対策について」、「休日、夜間救急診療に関する請願について」医療問題特別委員長報告があり審議の結果、「道路線の認定、廃止」を原案可決、「休日、夜間救急診療の請願」を採択し、「交通諸問題の総合的対策」及び「地域医療問題の総合的対策」を継続審査と決定。続いて提出案十二件の提案説明。

第二日(九月八日) 本会議休会。議案研究のため。

第三日(九月九日) 提出案に対する質疑を実施。昭和五十一年度水道事業決算認定については「水道決算特別委員会」を設置してその審査を付託。

第四日(九月十日) 提出案に対する質疑を実施。続いて議員より「中小企業振興対策について」審議方動議の提出があり「中小企業対策特別委員会」を設置しその審査を付託。

第五日(九月十一日) から第六日(九月十二日) までは本会議休会。



# 政府などに要望 意見書四件を即決

本定例会最終日(十月五日)に議員提案による意見書四件が提出され慎重審議の結果、それぞれの関係機関に提出されました。その内容および結果は次のとおりです。

## 地下鉄十三号線川越乗入れ方 早期実現に関する意見書

地下鉄十三号線については、先般成増、和光市間が運輸省より事業開始の認可となり、それに伴い東武鉄道においても和光市、志木間を複々線として、相互乗入れの計画が策定されている。

しかし最近の沿線における人口流入状況はめざましく、特に志木川越市以北に著しい増加が見られ、都心への通勤、通学の混雑は日々増大の一途を辿っている。

この際、県西部の中心都市川越市まで地下鉄十三号線の乗入れを

はかることは急務であり、沿線住民、川越市民の等しく渴望しているところである。通勤、通学難の解消のため、これが早期実現方を強く要望する。との主旨により川越市議会名をもって、運輸大臣、運輸審議会会長、當団地下鉄総裁東武鉄道株式会社社長あて提出されるよう、提出者中野清議員、賛成者島村権治議員ほか七名より提案され、採決の結果、原案どおり「可決」しました。

## 老人医療費支給事業の 継続強化に関する意見書

現在政府は昭和五十二年度予算の編成作業に入っているが財政難を理由に、老人医療費支給事業いわゆる「老人医療無料化」については再検討することの意向が伝えられている。本事業は埼玉県に於いて去る四十八年一月国の制度発足と同時に県単独で年令を六十八才に引下げるとともに所得制限を撤廃し、全国的にも優れた給付水準を実現した。これらは、県民の強い要望に基づくものであり、県民福祉の向上に大きく寄与するものである。よって政府においては、本事業を後退させることなく、四十六年九月の社会保障制度審議会の答申をふまえ、つぎの諸点をすみやかに実施することを強く要望する。

- 一、老人医療対策を推進するため大巾な国庫負担による老人医療制度を速やかに新設し、対象年令を老人福祉法に基づく六十五才以上とすること。
- 二、老人医療施設の充実、整備を図ること、特に入院医療施設を早急に整備すること。

との主旨により川越市議会名をもって、内閣総理大臣、大蔵大臣、厚生大臣あて提出されるよう、提出者安田謙之助議員、賛成者中野清議員ほか七名より提案され、採決の結果、原案どおり「可決」しました。

## 電気通信事業のあり方 並びに料金に関する意見書

電気通信事業の目的は真に国民のための電気通信の不断の実現にあります。その料金はもちろん、設備の建設、事業経営など事業運営の全般にわたって国民の納得によって支えられたものでなければなりません。

今日、日本経済の高度成長が破綻し、産業・経済のあり方が根本的に問い直されているとき電気通信事業においてもその基本から見直さなければならぬ時期にあり、そのため、電気通信事業のあり方について、国民の次元に於て再



地下鉄乗入れが待たれるラッシュ時の川越駅

## 原爆被爆者援護法の 即時制定に関する意見書

被爆後二十一年を経過した今日もなお多数の原爆被爆者は病床に呻吟し、あるいは健康の著しい低下により、正常な生活の維持や労働に耐えられずに苦しんでおり、

また後遺症に困るガン、白血病等で亡くなる方も数多い。

しかしながら現行被爆二法に基づく援護措置は極めて不十分であり、被爆者の期待に添うものとは

もに、地域社会に役立つ福祉案内サービス等を実施すること。

- 4 救急医療サービス等社会福祉型データ通信システムを推進すること。
- 5 プッシュホン・ビジネスホン等黒電話以外の優先販売および大企業や大口加入者優先サービスのあり方を改めること。

三、料金体系の不正是正に関する事項。

- 1 国民生活に不可欠な家庭用電話料金の値上げはさけること。
- 2 大衆利用の電報料金の値上げはさけること。
- 3 専用料金をはじめ各種認可料金についてはサービスの質・量・受益の度合、負担能力等を勘案し、適正化をはかること。
- 4 福祉通信サービスの料金については、国が負担するよう努力すること。
- 5 料金決定の基礎となる原価については公開すること。
- 6 料金に関しては中央、地方地域における公聴会を開催するなど民主的な手続きをとること。

との主旨により川越市議会名をもって、内閣総理大臣、大蔵大臣、郵政大臣、電々公社総裁あて提出されるよう、提出者島村権治議員、賛成者中野清議員ほか七名より提案され、採決の結果、原案どおり「可決」しました。

- 1 一人ぐらし老人、寝たきり老人および重心身障害者等の福祉電話を充実すること。
- 2 終日利用可能な公衆電話の増設を、地域的に公平に設置すること。
- 3 一人ぐらし老人、寝たきり老人および重心身障害者等の福祉電話を充実すること。

## 請負契約

### 高階第二保育園新築 工事請負契約を可決

川越市立高階第二保育園新築工事請負契約について、大字寺尾一九〇番地一に鉄筋コンクリート二階建、延面積七六一

・二二三平方メートルの保育園を新築するもので、その請負契約の内容は、一、契約の目的  
川越市立高階第二保育園新築工

- 二、契約の方法  
指名競争入札
- 三、契約の金額  
金六千九百万円
- 四、契約の相手方  
川越市野田町二丁目十五番地  
日清建設株式会社
- 五、工期  
本契約締結の日から百六十日

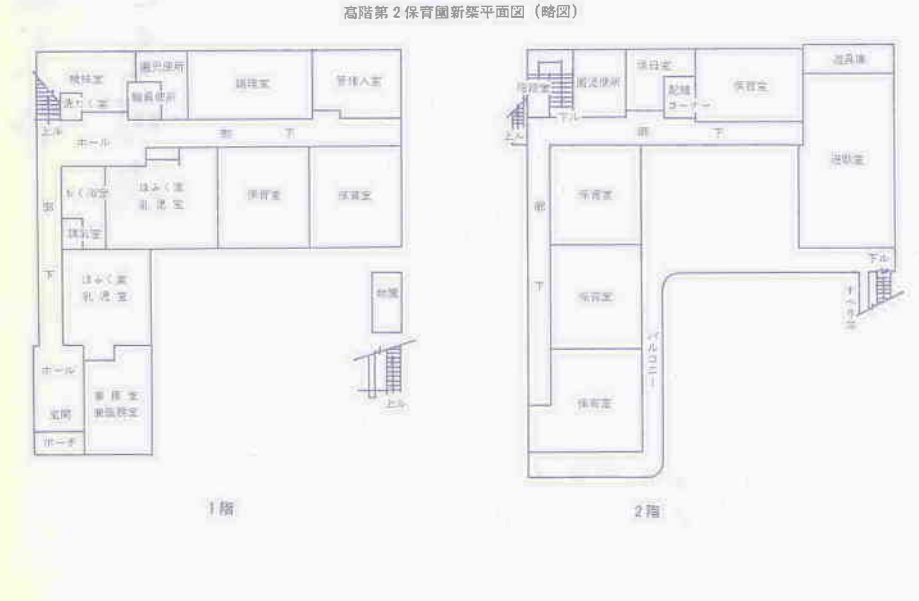
員会で審査されましたが、なお慎重に審査する必要があるため地方自治法第九十九条第五項の規程による「継続審査」として閉会中さらに審査することに決定いたしました。

## 高層建築物の建設撤回を 求める請願は継続審査

本定例会には「富士見町内に建設予定の高層建築物に関する請願」一件が提出され、建設常任委

員会で審査されましたが、なお慎重に審査する必要があるため地方自治法第九十九条第五項の規程による「継続審査」として閉会中さらに審査することに決定いたしました。

富士見町内に建設予定の高層建築物に関する請願について、市内富士見町五番地四・五・六地域に最近十階建高層マンション富士見町ハイツが建設される旨施工主近藤建設株式会社より通知を受けたが、当地域は近隣商業地域に指定されており、むしろ住宅地域を主とする環境にあり特に極近には市立仙波小学校が存在し良好な教育環境が要求されねばならぬ地域です。勿論近日までにこのような高層建築物は存在しておらず、このような環境を破壊する建築物が施工されると市民生活が著しく阻害され、例えば生活に必要な日照権が破壊されるばかりか強風による風害、更には電波障害、交通問題等生活環境が破壊されるので、当局におかれては当地建設予定の高層建築物の建設を撤回させますよう行政指導を強く要望する。との主旨により富士見町ハイツ建設反対期成会委員長高橋勝志氏ほか六八名より提出されたものです。



追加議案

高階南小体育館新築工事

請負契約などを可決

本定例会最終日(十月五日)に議案三件、同意一件がそれぞれ追加提案され、提案理由の説明の後質疑採決を実施した結果、それぞれ即決いたしました。

- ▽ 川越市立高階南小学校体育館新築工事請負契約について
  - 川越市立高階南小学校 体育館新築工事
  - 鉄骨造二階建(一階七五・四・五四平方米、二階一〇二・一〇平方米)の体育館を新築するもので、その契約の内容は
    - 一、契約の目的
      - 1. 川越市立高階南小学校体育館
      - 2. 川越市立高階南小学校
      - 3. 川越市立高階南小学校
      - 4. 川越市立高階南小学校
    - 二、契約の方法
      - 1. 指名競争入れ
      - 2. 契約の金額
        - 1. 金三千九百九十九万円
      - 三、契約の相手方
        - 1. 川越市新富町二丁目二十番地一増田建設株式会社
      - 四、工期
        - 1. 本契約締結の日から百五十日
      - 五、川越市滝ノ下処理区第十一分区汚水圧送管・雨水幹線築造工事(第四工区)請負契約について
        - 1. 川越市滝ノ下処理区第十一分区汚水圧送管・雨水幹線築造工事(第四工区)請負契約について
          - 1. 川越市滝ノ下処理区第十一分区汚水圧送管・雨水幹線築造工事(第四工区)請負契約について
          - 2. 川越市滝ノ下処理区第十一分区汚水圧送管・雨水幹線築造工事(第四工区)請負契約について
          - 3. 川越市滝ノ下処理区第十一分区汚水圧送管・雨水幹線築造工事(第四工区)請負契約について
          - 4. 川越市滝ノ下処理区第十一分区汚水圧送管・雨水幹線築造工事(第四工区)請負契約について
          - 5. 川越市滝ノ下処理区第十一分区汚水圧送管・雨水幹線築造工事(第四工区)請負契約について

市議会第六回定例会には、つぎの議員からそれぞれ一般質問が行なわれました。

- 田島 嘉平 議員
  - 一、川越駅東口再開発事業について
  - 二、西口区画整理事業について
- 間仁田 春二 議員
  - 一、教育委員会の職員増員について
- スーパ一 大型店等の進出規制対策について
  - 高橋 正平 議員
- 高校増設について
  - 小川 芳雄 議員
- 都市計画区域の変更について
  - 安比奈運動公園について
    - 村田 昭寿 議員
  - 農業者年金について
    - 矢部 正左衛門 議員
  - 新興住宅地内道路の整備について(みどり会)

一般質問



- 森田 栄 議員
  - 一、スポーツ災害共済制度確立について
  - 二、市民会館の使用について
- 岡島 和夫 議員
  - 一、総合運動公園の建設について
  - 二、緑化問題について
- 入院中死亡された方の自宅への引取りについて
  - 忍 田 宗和 議員
- 環境衛生とその対策について
  - 伊藤 義郎 議員
- 町並み保存について
  - 山村 健仁 議員
- 仮称の場中学校の通学路対策(跨線橋建設等)について
  - 請負工事について
    - 木村 豊太郎 議員
  - 中小企業問題について
    - 中村 孝治 議員
  - 霞ヶ関地区の総合都市対策について
    - 新山 昌司 議員
  - 日本油脂(株)川越工場の住宅地開発計画について
    - 雑排水吸込穴の汲取料金について
    - 須永 富男 議員
  - 川越まつりにについて

上野田町十六番地、野田町一丁目二十六番地の地内を開削工事するもので、その契約の内容は

- 一、契約の目的
  - 1. 川越市滝ノ下処理区第十一分区汚水圧送管・雨水幹線築造工事(第四工区)
- 二、契約の方法
  - 1. 指名競争入れ
  - 2. 契約の金額
    - 1. 金四十五万円
  - 三、契約の相手方
    - 1. 東京都江東区亀戸一丁目三十八番六号
  - 四、工期
    - 1. 本契約締結の日から百六十日
  - 五、川越市滝ノ下処理区第十一分区汚水圧送管・雨水幹線築造工事(第五工区)請負契約について
    - 1. 野田町一丁目二六番地一、同町一丁目九番地の地内を開削工事するもので、その契約の内容は
      - 1. 川越市滝ノ下処理区第十一分区汚水圧送管・雨水幹線築造工事(第五工区)請負契約について

教育委員を同意

教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第四条第一項の規定により「教育委員会委員」の選任につき同意を求めたいとの提案があり、次の方を同意しました。

- 川越市西小仙波町二丁目七番地二十二
- 齊藤 芳一
- 明治四十二年一月十七日生

機構改革

昭和五十一年十月一日付 市議会事務局の機構をつぎのように改



体育館建設が決った高階南小

市議会



日誌

- 8月6日 建設常任委員会
- 8月9日 議会運営委員会
- 8月12日 交通対策特別委員会
- 8月13日 議会運営委員会
- 8月17日 文教常任委員協議会
- 8月20日 第5回臨時会
- 8月27日 議会運営委員会
- 9月1日 議会運営委員会
- 9月6日 文教常任委員協議会
- 9月7日 議会運営委員会

めました。庶務課 議事課を新設 庶務課(庶務係・調査係) 議事課(議事係)